

第12期事業報告書
(2023年1月1日～2023年12月31日)

I. 事業方針

公益財団法人ジュニアゴルファー育成財団（以下、「本財団」という。）は、2013年4月1日に、我が国におけるジュニアゴルファーの育成、並びにゴルフ文化の浸透に寄与することを目的として設立された。

この目的を達成するため、本財団は、第11期事業として以下の事業を遂行した。

事業名	予算 (円)	件数 (件)	助成額 (円)	摘要			
				募集開始	締切り	選考	決定
団体助成	36,000,000	68	33,414,218	2022. 11. 1	2023. 1. 15	2023. 2. 27	2022. 3. 20
個人助成	14,000,000	316	15,780,000				
用具助成	3,000,000	12	2,650,000				
公益化 10周年	18,250,000	6	16,500,000				
計	71,250,000	402	68,344,218				

II. 事業報告

2023年2月27日に開催された選考委員会での選考審査を経て、2023年3月20日開催の理事会にて助成件数、助成金額を決定した。

各助成金は下記の通りである。

1. 団体助成

ジュニアゴルファーの育成を行う団体への助成金の支給

団体助成への多数の応募を、団体の組織体制や過去の活動実績及び事業計画等を勘案し、5ランクに分類の上、選考委員会での選考審査、理事会での決議を経て、わが国のジュニアゴルファーの育成に寄与する優れた活動、団体に対して、その活動資金を助成した。

- ・助成件数 68件
- ・助成金総額 33,414,218円

2. 個人助成

競技者個人への助成金の支給

個人助成への多数の応募を、過年度の競技成績及び公益財団法人日本ゴルフ協会が公表しているアマチュアランキングを勘案し、選考委員会での選考審査、理事会での決議を経て、日本を代表する競技者となることが期待されるジュニアゴルファーに対して、その競技能力向上の環境を整備するための助成金を支給した。

- ・助成件数 316 件
- ・助成金総額 15,780,000 円

3. 用具助成

学校等に対するゴルフ用品の寄贈

用具助成への多数の応募を、団体の組織体制や過去の活動実績及び事業計画等を勘案し、更に団体助成との重複等網羅的に検証の上、選考委員会での選考審査、理事会での決議を経て、日本におけるゴルフ競技の普及に寄与するために、小・中・高等学校等へゴルフ用品の寄贈を行った。

- ・助成件数 12 件
- ・助成金総額 2,650,000 円

4. 公益化 10 年記念特別助成

公益認定後 10 年を記念して通常年とは異なる多種多様な活動を支援するため助成金を支給した。

- ・助成件数 6 件
- ・助成金総額 16,500,000 円

III. その他

1. 活動報告

助成先には年 2 回（中間報告（10 月末）、完了報告（4 月末））を義務付けており、活動状況等を確認した。

第 12 期事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 34 条第 3 項に規定する「事業内容を補足する重要な事項」が存在しないため、「事業報告の附属明細書」は作成しない。